

参加型まちづくりをめざして

- 中心市街地開発ってどうなっているの？
- 学校の耐震化は？トイレ改修など、環境整備の課題は山盛り
- 歩道は公共財。歩行者にとって歩きやすい？ ?
- 排水や河川の問題。
- この道路は何のために作ったの？知らないよ！
- 市民バスは？



…など、課題はたくさんあります！

これまでのまちづくりは、ともすれば「壊してまちづくり」的な経済優先、「知らせずにまちづくり」の住民不在・行政主導の施策が多くありました。

「もばら自治基本条例だより」第3号でも紹介しましたが、茂原市は人口が減少し、税収の大幅な減少が予想されます。今後、ますます住民サービスが満足に実施できなくなる一方、公共施設の建て替えや耐震化、生活道路の整備など、課題は山積みです。

まちの問題を市民参加のもと、市民・行政・議会の三者が同じ目線で一緒になって知恵と工夫で議論しながらまちづくりをしていく必要が生じています。

自分たちのまちは自分たちでつくりあげる…住民自治の確立です！

まずはその問題や課題について自由に議論に参加できる機会や場所が必要です。現在は何か問題があってもどこに意見を言っているのか分かりませんし、場所もありません…ルールがないのです！そのルールが「**自治基本条例**」です。

条例が制定されてすぐにまちが変わるとは思いませんが、市民・行政・議会のまちづくりに対する意識が変わってくると同時に、緊張感が出てくると思います。また、市民の権利や義務、行政・議会の透明性と説明責任などが条例という形で明らかになる可能性があり、市民の声がより反映された地域社会になることが期待されます。

ご意見をお寄せください！

茂原市の「自治基本条例」を考えるためには、市民の皆さんがどのようなまちのあり方を望んでいるか、その考えを取り込みながら、今後のまちづくりのためにはどのような基本原則を盛り込むべきなのかを考えていくことが必要です。ぜひ、皆様のご意見をお寄せください。

茂原市自治基本条例を考える市民の会
事務局 茂原市役所企画政策課



ケータイからもお寄せいただけます

FAX 0475-20-1603
E-mail kikaku@city.mobara.chiba.jp